

(大阪税関をご利用の皆様へ)

令和元年5月  
大阪税関

京都税関支署における通関処理体制の変更について

平素から税関行政に対して、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。  
京都税関支署におきましては、通関処理体制について、下記のとおり変更することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更年月日

令和元年7月1日(月)

2. 変更内容

通関部門を2部門体制から1部門体制に変更

以上

本件に関するお問い合わせにつきましては、次の窓口へお願い致します。

**【お問い合わせ先】**

京都税関支署管理課

電話(075)761-1296